

平成29年度 北九州市自立支援協議会 地域ネットワーク部会
《在宅障害者と家族への包括的支援を考える検討会》
中間まとめ（案）

1 はじめに

本市では、障害のある人が住みなれた地域で自分らしく、安心して生活できるよう地域ネットワークの構築に努めてきた。しかしながら、在宅で生活する障害者の中には、身近に相談相手がいらない、主に家族だけで介護を続けているなど社会的に孤立状態にある世帯も存在する。

本部会はこの現状を踏まえ、当事者・家族、他職種の支援者で検討会を開催し、重度障害者の自立と家族の成長を支える包括的な地域ケアのあり方について具体的な支援策の検討を行うもの。

2 地域ネットワーク部会委員

- ・座 長 門田 光司 （久留米大学 教授）
- ・副座長 深谷 裕 （北九州市立大学 准教授）
- ・委 員 上野 則行 （北九州市民生委員児童委員協議会 副会長）
- ・委 員 南里 佳代子（北九州社会福祉協議会 権利擁護・市民後見センター 次長）
- ・委 員 久門 正子 （北九州市知的障害者相談員協議会 会員）
- ・委 員 神田 美栄子（北九州市教育委員会指導部特別支援教育課 進路アドバイザー）
- ・委 員 川尻 主史 （北九州市障害者施設協議会 会員）
- ・委 員 柳沢 享 （北九州市障害者基幹相談支援センター センター長）

3 地域ネットワーク部会開催状況

開催日時	議事内容
平成29年6月22日 (第1回)	○平成28年度北九州市障害児・者等実態調査の報告 ○（次期）障害者支援計画について 意見交換
平成29年7月6日 (第2回)	○当事者発表 ○部会委員発表（上野委員・久門委員） ○障害者支援に関する「情報の届け方」について
平成29年7月20日 (第3回)	○当事者発表 ○部会委員発表（南里委員・柳沢委員） ○地域孤立する障害者世帯に気づく仕組みづくり
平成29年8月3日 (第4回)	○当事者発表 ○部会委員発表（川尻委員・神田委員） ○在宅で生活する障害者世帯が孤立しないための仕組みづくり
平成29年8月8日 (第5回)	○意見交換 ・事例発表の振り返り ・これまでの意見の整理 ・更に検討すべき事項 ・中間まとめの構成

在宅障害者と家族への包括的支援の在り方について（これまでの部会意見の整理）

《情報の届け方》

課題	現状	提案
・ 障害者の情報を持っていない。（情報が入ってこない） ・ 情報提供の方法やタイミング等、窓口職員の異動等がある中で、行政が情報をどのようにタイムリー且つ、ニーズに対して提供できるか。 ・ 地域活動の情報をどう届けるか、そうした情報がタイムリーに届くことで障害者が参加するきっかけとなる。 ・ 地域活動の情報が届くだけでなく、個別に誘ってくれる人の存在も必要。個別のながりを作ることも大事。 ・ 身体障害者、知的障害者相談員と区役所は密接に繋がっていたはずだが、区ごとの違いもあり徹底できていない。 ・ 一般の関わりの中で障害のある子どもの保護者と話す機会があるが、相談先などの情報を知らずに試行錯誤されている方が多い。	・ 行政からの情報提供の方法やタイミング等、窓口の異動等があるため、ニーズに応じた適切な情報提供が難しいところが課題。 ・ 障害者に関する情報の少なさと、関りの希薄さにより、地域の支援者の中でも障害者にどう接したらよいか分らないという人が多い。 ・ 相談が途切れ、孤立してしまう背景には、正確な情報が届いていないため、本人だけでなく家族の理解不足や介入拒否等の問題もある。 ・ 高齢者世帯は把握できるが、障害者世帯は障害状況にもよるが、家族の立場として第三者に迷惑をかけることがあるといった理由などで実態把握も難しい。	・ 区役所の手続き、施設利用時、相談機関での相談時等に、民生委員・児童委員や相談員の受入承諾、災害時の情報提供承諾等の共通様式を検討したうえで、例えば自立支援協議会でその情報のデータを整理し集約しておき、いざという時に活用できるような仕組みを作る。（行政、事業者、自立支援協議会） ・ 区役所職員の異動があっても情報伝達や共有が可能なシステム構築が必要である。（行政） ・ 民生委員として認識してもらうために、ユニフォーム着用などで存在をアピールする。（民生委員、障害者相談員） ・ 障害児通園施設の保護者勉強会等を活用して情報提供を行う。（行政） ・ 積極的に障害者団体との接点を作り、地域の障害者の実情を掴む。（民生委員、障害者相談員） ・ 行政として、目的を明確にして、相談員に繋げるルール、制度、仕組みづくりを検討する必要がある。（行政） ・ 本人家族の意向を汲んだニーズプランを作成し、緊急時に活用する。（行政）

《気付く仕組み》

課題	現状	提案
・ 個人情報保護が厳しく、行政から民生委員や知的障害者相談員等へ障害のある人の情報が入ってこない。地域で暮らしている障害者の情報をどうやって得るかが課題である。 ・ 障害のある人、世帯の情報を得る手段、方法がない。 ・ 相談できない人、相談しない人をどう対応したら浮き彫りにできるか。 ・ 障害者やその家族が地域で何かトラブルにあった時に、相談窓口につながる仕組みがない。 ・ 緊急時や冠婚葬祭などの際であっても、他傷行為や強度の行動障害がある障害者は、施設に受け入れてもらえない。	・ 実態調査結果より、相談先は家族、友人知人、利用している事業所や学校など身近なところに相談先があることが分かった。 ・ 民生委員・児童委員として活動していても、地域の障害者の把握は困難。 ・ 社会福祉協議会は活動の対象が高齢者中心になっており、障害者やその家族からの相談自体が少ない。 ・ 「親だから子どもの面倒を見るのは当たり前」という考え方が根本にあり、家族は余程のことがないと第三者に相談しないといった現状を知っておく必要がある。 ・ 施設側（事業所）も、夜間などはぎりぎりの人員配置で運営しており、他傷行為や強度の行動障害のある障害者を受け入れるだけの余裕が無い。	・ 日常的に関る人がファーストコンタクトとして繋ぐ役割を取れないか。（地域） ・ 本人の障害特性の見立てや、適切な対応方法の見極めができる支援者の専門性、人材確保を強化する。（行政） ・ 障害福祉サービス事業所として、地域に根差したオープンな事業所となることで地域の人との繋がりをつくり、相談機能を充実させる。（事業者） ・ 行政と身体障害者、知的障害者相談員が定期的に意見交換する機会を設定する。（行政、障害者相談員） ・ 7区とも統一した情報伝達や共有のあり方を検討する。（行政） ・ サービスを提供する事業所側にも、本人家族の事情を掘り起こす必要がある。また、その結果見つかった事情のある世帯については、ケアしていくためのプランを作成し実行していく。（事業者） ・ 支援に関わる職員すべての研修機会や、当事者家族を含めた事例検討の場を設け、スキルアップを図る。（事業者）

《孤立しないための仕組み》

課題	現状	提案
・ 障害者や家族にとって相談すること自体が高い壁となっている。 ・ 障害者からみて域で気軽に参加できる場が少ないのではないか。 ・ 障害者が自立するために必要な金銭管理の方法を訓練するよ うな資源がない。 ・ 卒業後も学校が仕事を辞めた後の相談先となれないか。 ・ 障害特性に応じて適切な対応が可能な事業所が少ない。 ・ 他傷行為がある障害者の場合、事業所へ迷惑を掛けてしまうこと も多く家族が対応を求められ、結果どこにも繋がらないことがあ る。 ・ 親亡き後の受け入れ可能な事業所が一番の不安。	・ 相談窓口に行ける人は支援に繋がることができる。 ・ 障害者の保護者は、その想いと違う答えが関係者（窓口担当者） から返ってきたら、以降相談するのを躊躇し、閉鎖的になる。 ・ 障害の重い人は事業所から選ばれる立場で、選ぶ側にはなれな いといった実情が根強い。 ・ 就労を切り口に相談に繋がっても、本人の意欲と家族の思いの 違いから支援が途切れることがある。 ・ 就職が決まり卒業した後に離職した場合、支援が途切れ引きこ もりとなったり、家族の関りも希薄になることが多い。 ・ 障害者は高齢になるまで親と同居しているのが現状。 ・ 就労先が家族との関りを持つことが少なく、継続が難しい。	・ 把握できた障害者へ声を掛け、地域行事やサロン等にお誘いする。（地域） ・ ボランティアや公民館の事業など様々な活動の中で繋がった人を活用して相談に繋げる。 （地域） ・ 障害者との交流事業等を実施し、地域に暮らす障害者を自然体で地域に取り込む活動を行 う。（行政、地域） ・ 特別支援学校を卒業する前に金銭管理の方法等をシュミレーションできないか。 （教育） ・ 教育機関と就労支援機関との連携のあり方を検討する。（行政） ・ 日頃面倒を見ている保護者等が、急に倒れた場合の連絡体制、受入体制の構築。 （行政、自立支援協議会、事業者） ・ 特別支援学校の就労体験では、当事者が成長している姿が実感できる。今後も続けてもら いたい。（教育） ・ 福祉の職場で、中間的な業務（仕事）を作れないか。また、そのことで地域と繋がりを持 てるようになればいい。（行政、事業者） ・ 軽度だから仕事ができる訳ではない。家庭内でできる仕事を任せること

地域ネットワーク部会の今後の進め方について（案）

【中間まとめ～報告書作成】

日程	内容	備考
8 / 8 (火)	第5回地域ネットワーク部会 開催 ○中間まとめのための意見交換 ・事例発表の振り返り（当事者・委員） ・これまでの意見の整理 ・更に検討すべき課題 ・中間まとめの構成 ほか	・当部会内で整理が付かなかった意見については、座長預かりとさせていただき、事務局と検討することとする。
8月中旬 ～ 9月中旬	中間まとめ作成作業	・中間まとめの作業進捗状況については、随時、座長・副座長に確認をしていただく。
9月下旬 ～ 10月上旬	第6回地域ネットワーク部会 開催 ○中間まとめ	・具体案の次期北九州市障害者支援計画への反映等の検討。
10月上旬 ～ 11月下旬	中間まとめに関して、関係団体・機関からの意見聴取を実施 ○関係団体・機関 ・北九州市民生委員児童委員協議会 ・北九州市社会福祉協議会 ・北九州市知的障害者相談員協議会 ・北九州市身体障害者福祉協会 ・北九州市障害者施設協議会 ・教育委員会特別支援教育課	
11月～ 12月	（次期 北九州市障害者支援計画 策定作業）	
30年1月	第7回地域ネットワーク部会 開催 ○報告書最終案について	
30年3月	第8回地域ネットワーク部会 開催 ○報告書完成	